

時の動き

消費税増税をやめさせよう

東京都 磯部 幸夫

いよいよ消費税増税

導入から30年

安倍首相は、本年10月から消費税率を10%に引き上げる方針を表明し、現在国会で審議中です。2%も増税です。すから家計を直撃し経済的にも打撃を与えます。

1989年4月に消費税が導入されてから30年が経ちました。この間浮かんてくる言葉は「格差」「貧困」「非正規雇用」等々です。日本の政治、経済、社会の変化は消費税と密接に関係しています。

私は、消費税及び導入に伴う政策に

ついで問題点を3点述べてみます。

消費税は格差の元凶

第一に、消費税導入による税の所得再分配機能の破壊です。消費税の欠点は逆進性です。消費税の負担割合は高額所得者より低所得者のほうが高いのです。

それに加えて導入とセットで、所得税、法人税の税率が引き下げられました。

所得税の最高税率は、75%だったものが1984年に70%、87年に60%、消費税が導入された89年に

50%、そして99年に37%に引き下げられました。その後若干の手直しがあり現在は45%です。富裕層を対象とした減税が続けられてきたのです。

さらに住民税でも同様の政策がとられた結果、税の累進性は大きく損なわれました。

税が累進的であれば税を徴収する前と後を比較すると、徴収した後の方が格差は小さくなります。日本の税制は所得再分配の機能をまったく果たさなくなっていました。

高所得者は、本人の努力や才能だけで富を得たわけではありません。富を得るには社会が安定していること、社会



的資本が充実していることが必要です。これらは税金で負担されているのですから高所得者は税金から多くの利益を得る人々です。その分多くの税金を負担して当然ではないでしょうか。

消費税はシンプルか？

第二は、消費税導入時によく言われたシンプルで公平な税金ということ

す。結論を先に言うと、シンプルでもなければ公平でもありません。

取引は、売上、仕入、経費を課税、非課税、不課税に区分しなければならず、組み合わせによって計算方法が変わるなど、かなり複雑なものです。零細な事業者には負担です。

輸出企業や高額な設備投資をする人は、納付どころか還付になるケースもあつたりします。このケースは富裕な個人や大企業に多く見られるのです。零細な事業者にはありません。公平とはいえないのです。

このような現象が起きてくる仕組みは消費税の大多数の負担者であり有権者である労働者が知らないということが問題です。労働者は所得税の申告書を作成する機会がありますが消費税の申告書を作成することはできません。負担はすれども税がどういう仕組みかよく分からないということです。これも消費税の欠点だと思います。

消費税で合理化促進

第三に、派遣労働や外注化を税制面から促進させることです。当然ですが、事業者は消費税の納付額をできるだけ減らそうとします。労働者は事業者ではないので、給与賃金を支払っても納付する消費税額は減らない。そこでどうするか。同じ金額を支払うなら派遣会社や子会社に支払えば仕入税額控除ができるので納付額は減る。人件費を外注費にしてしまえば、納付額は大幅に減らすことができるのです。

消費税廃止を目指し闘おう

直接税中心、累進課税、所得再分配の機能の強化は貧困や格差解消のため絶対必要です。消費税率引き下げ（廃止）を目指して闘いましょう。

(いそべ ゆきお)